

● 論点 1: GPS等他国の測位衛星に依存する場合のリスク分析と対応

1-1. 各国が整備する測位衛星の民生用信号が使用不可能になった場合に、どのような問題点が想定されるか。

【検討結果】

ケース1(すべての測位衛星からの信号が、予告なく数時間程度受信できないケース)

判断: 特段の問題はない。

判断の理由等

各金融商品取引所においては、有価証券等の売買を行なうシステム内の時刻の同期化を、測位衛星を活用して行なっているが、仮に測位衛星からの信号が受信できない場合であっても、他の方法によって時刻同期が可能であり、特段の問題はない。

ケース2(すべての測位衛星からの信号が、予告なく数日程度受信できないケース)

判断: ケース1に同じ。

判断の理由等

ケース1に同じ。

ケース3(すべての測位衛星システムからの信号が、予告なく数週間程度受信できないケース)

判断: ケース1に同じ。

判断の理由等

ケース1に同じ。

省庁名：金融庁

●論点2：我が国測位衛星システムの公的利用や民間サービス等の政策的な評価

〔事務局から提示した個別の論点例についての利用可能性〕

(論点2-1、2-2及び2-4に関連)

論点：証券・金融市場等における時刻参照の高度化

【検討結果】

1) 衛星測位利用の現状及び課題

各金融商品取引所では、測位衛星を利用して、取引所の金融商品売買システム内等の時刻同期化を行なっている。ただし、衛星測位を活用することは、あくまで一手段であり、測位衛星を利用しない手段によっても時刻同期は可能。そのため衛星測位に限った時刻同期の方法について、特段の課題や要望はない。

2)-1 準天頂衛星システムの利用可能性

③ その他（現在利用している方法よりも低コスト化が図れるならば、利用される可能性はある。）

2)-2 上記の理由等

各金融商品取引所においては、衛星測位を活用し、時刻同期を行なっているのみであり、当該機能はGPS等を利用することでも足りている。準天頂衛星を活用するとしても、当該機能はGPS等とは特段変わるものではなく、移行する大きなメリットは見受けられない。ただし運営コストが低下するのであれば、検討の余地はある。

2)-3 上記を踏まえた政策的な評価

現状でも、各金融商品取引所の行なう測位衛星を活用した時刻同期については、特段の問題なく行なわれており、政策的な観点からは、準天頂衛星システムを利用することの特段の意義はない。

3)-1 2)の実現に必要と考えられるケース(表3.の6ケースから選択)

どのケースを想定しても、時刻同期は可能であり、特段選択する必要はない。

3)-2 追加を必要とする機能・要件

ない。

4) GPS利用産業の高度化を進めるための政策的取り組みの必要性

各金融商品取引所で行なう金融商品市場の運営はGPSを利用する産業ではあるものの、高度化に対して特段のニーズがあるものではない。また仮に高度化されたシステムが稼働することとなったとしても、当該システムを採用するかどうかは、各々の経営判断に委ねられる事項であることから、政策的な取組が求められるものではない。

5) その他コメント

特になし。